

長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金交付要綱

(目的)

第1条 市長は、私立幼稚園に就園する心身障がい児の就園の促進と教育の振興を図るため、長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金の交付について、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「心身障がい児」とは、長岡京市に在住し、かつ、前条に規定する私立幼稚園に通園する5歳児、4歳児及び3歳児で当該年度の7月1日現在在籍する者で次の各号のいずれかに該当し、教育上特別の配慮を必要とするものをいう。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている幼児
- (2) 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生事務次官通知）に基づく療育手帳の交付を受けている幼児
- (3) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に規定する特別児童扶養手当の支給の対象となる幼児（所得制限のため支給が停止されている場合を含む。）
- (4) 児童相談所、保健所又は母子保健所管課において相談及び指導を受けている幼児

(補助対象経費及び補助対象者)

第3条 この補助金は、心身障がい児を就園させている長岡京市内に所在する私立幼稚園（以下「幼稚園」という。）の設置者に対し、障がい児の就園に要する「人件費支出」に係る経費について補助する。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、前条に規定する幼稚園1か園について、第2条に規定する心身障がい児1人につき98,000円以内で、予算の範囲内において補助金を交付する。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする幼稚園の設置者は、長岡京市私立幼稚園心

身障がい児教育振興補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、別に定める期日までに申請しなければならない。

(1) 長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金事業実施内容書（様式第2号）

(2) その他市長が必要と認める書類
（補助金の交付決定）

第6条 市長は、前条に規定する申請書を受け付けたときは、内容を審査し、補助金を交付すべきものと決定したときは、長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金交付決定通知書（様式第3号）により設置者に通知するものとし、交付決定通知をもって規則第9条の確定通知とみなす。

（補助金の請求及び交付）

第7条 補助金の交付決定通知を受けた設置者は、長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金請求書（様式第4号）により、市長に請求するものとする。

（書類の保存）

第8条 補助金の交付を受けた幼稚園の設置者は、補助金に係る経費を明らかにする諸帳簿を備え、かつ、証拠書類を整備して、年度終了後10年間保存しなければならない。

（補助金の返還）

第9条 市長は、設置者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定を取り消し、又は変更し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させなければならない。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (2) 学校法人等の財務について不正の行為があったとき。
- (3) この要綱の規定に違反したとき。

（雑則）

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

長岡京市長 様

住 所
幼稚園名
設置者名

長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金交付申請書

年度長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金として、長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金交付要綱第5条の規定により、下記の金額を交付くださるよう、関係書類を添えて申請します。

記

1. 交付申請額 金 _____ 円

2. 添付書類

- ・長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金事業実施内容書（様式第2号）

様式第2号（第5条関係）

長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金事業実施内容書

幼稚園名

設置者名

1 支出内容

区 分	事 業 費	市 補 助 金	説 明
人件費支出	円	円	
計			

2 補助基本額

補助単価 ①		対象人数 ②	補助額 (①②)
1人につき	98,000円	人	円

※補助対象人数欄(②)は、下表の③の「対象幼児数」に応じて該当する欄に記入すること

3 障がいの概要

(1) 総括表(7月1日現在の実数を記載のこと)

区分	説明			
対象幼児数 ③	人	左の内訳	要綱第2条1号	人
			要綱第2条2号	人
			要綱第2条3号	人
			要綱第2条4号	人

(2) 対象幼児個別表

園 児 名		生 年 月 日	年 月 日
住 所			
障 が い 名			
身体障害者 手帳	手帳番号	交付年月日	年 月 日
療 育 手 帳	手帳番号	交付年月日	年 月 日
特 別 児 童 扶 養 手 当	受給番号	支給開始年月	年 月
児童相談所等 の 指 導	児童相談所名 年月日 年 月 日～ 年 月 日 指導経過		
障がいの程度 (具体的に)			

園の指導状況	
保育上の課題 保育計画	
その他 特記事項	
担当教諭名	

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

幼稚園名

設置者名

様

長岡京市長

長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった 年度長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金について、長岡京市私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付します。

記

交付決定額 金 円

